

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第118期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 日本鑄鉄管株式会社

【英訳名】 NIPPON CHUTETSUKAN K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 下 修 一

【本店の所在の場所】 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼1番地

【電話番号】 0480(85)1101(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 井 澤 信 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目12番22号

【電話番号】 03(3546)7675(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 井 澤 信 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第117期 第3四半期 連結累計期間	第118期 第3四半期 連結累計期間	第117期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	11,570	12,061	14,663
経常利益	(百万円)	712	422	730
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	655	262	661
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	697	279	917
純資産額	(百万円)	8,071	8,438	8,291
総資産額	(百万円)	17,162	17,958	17,127
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	200.18	81.73	202.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.4	45.3	46.7

回次		第117期 第3四半期 連結会計期間	第118期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	76.72	41.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4「経理の状況」「注記事項」（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間において、COVID-19の影響については、新規感染者数が低位で推移しておりましたが、「安定的な水の供給」や感染対策として「手洗い」の励行が引き続き政府により要請されていることにより、水道の重要性が再認識されてきているものと考えております。一方、世界的な脱炭素に向けた動きにより、製鉄においてCO2排出量が少ないとされる鋼屑需要の高まりやエネルギー価格の上昇による原材料価格等の高騰は、収益面に大きな影響を与え、販売価格への転嫁にタイムラグが生じていることの要因もあり、黒字幅は縮小しました。

Whole Earth Foundationとともに手掛けている、環境インフラに関するシビックテックについては、8月の渋谷区を皮切りに全国展開を行ってきた「鉄とコンクリートの守り人」に関して、当社久喜工場においてテレビ番組の報道取材を受けた他、多数のメディアで紹介されました。老朽インフラの更新整備を進めていく上で本件が優れた効果を発揮するよう事業開発を進めてまいります。

また、これらを契機にして、インフラ整備やDXを切り口とした当社の取り組みを取り扱った記事が、新聞、雑誌、オンラインなどさまざまな媒体にて紹介され、当社のミッションである「水道管路の常識を覆す一歩を進める」に近づきつつあるものと考えております。そうした中、Fracta社とのパートナーシップによるAI管路診断技術のソフト販売活動につきましては、ますます好評を得ているほか、設計から工事施工に至る通常のDB（Design and Build）方式への関心も高めていただいております。

新商品としては、楽に、早く、確実に一人で接合できる工具「楽ちゃく」を開発いたしました。この新商品「楽ちゃく」は、これまで接合作業において作業負荷のかかっていた芯だしが、サポートアームをワンタッチで取り付けるだけでスムーズにできるため、工事の安全性確保や作業人員の削減ならびに作業時間を従来半分に抑えられる画期的な工具となります。施工業者の方々へのPRを行ってまいります。

また、好評を頂いております推進工法対応の「オセール」も着実に実績を積み上げてきております。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなっております。

売上高につきましては、原材料価格等の高騰により販売価格改定を進めてきたこと、グループ会社の売上が好調であったこと、シナジーを期待する新規・周辺事業の拡大等の成果などにより販売が順調に推移していることから、前年同期と比べ4億91百万円（前年同期比4.2%）増加し、120億61百万円となりました。

収益につきましては、原材料価格等の大幅な高騰という逆風下、販売価格への転嫁にタイムラグが生じていることもあり、前年同期比でのマイナスを余儀なくされましたが、売上高の増加、継続的な合理化の成果などにより、第3四半期においても黒字を確保致しました。前年同期と比べ営業利益は2億87百万円（前年同期比41.8%）減少し4億円、経常利益は2億89百万円（前年同期比40.7%）減少し4億22百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億92百万円（前年同期比59.9%）減少し2億62百万円と、大幅な減益となりました。

原材料価格等高騰の環境下であり、自助努力だけでは吸収しきれず、やむを得ず、今般関係各位のご理解を得ながら、価格改定を進めてきております。

引き続き、皆様のご期待に添えるような企業運営に努め、さらなる安定利益を確保するよう一層努力してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、東京証券取引所の市場再編に伴い、当社の取締役会においてスタンダード市場を選択いたしました。これは、当面は国内を事業活動の軸とする当社にとっての真の株主価値の向上は「管路分野のInnovative All inワンストップ企業」の実現であると考えており、グローバル企業としてのいくつかの措置を要請するプライム市場ではなく、スタンダード市場を選択することによって、着実にこの実現に向けて事業を推進していくことができるものと考えたからです。それにより社会インフラの維持・整備に貢献し、着実に企業価値を向上させ、パーパス「水が途切れない世界を実現する」の実現に向けて、活動を推進してまいります。

当第4四半期連結会計期間に入り、神東塗料(株)製の塗料における品質上の不適切行為により、同社および品質認証機関である日本水道協会様からの出荷自粛要請を受けて、当社は該当品の一時出荷停止措置を執りましたが、その後日本水道協会様より規格適合品ならびに衛生性の確認のとれたものについての出荷自粛要請が解除されたことから、当社はお客様の影響を最小限にすべく速やかに全ての出荷を再開しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ダクタイル鑄鉄関連

当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、原材料価格等の高騰により販売価格改定を進めてきたこと、シナジーを期待する新規・周辺事業拡大等の成果により販売が順調に推移していることにより、前年同期と比べ4億61百万円(前年同期比4.5%)増加し、106億79百万円となりました。

セグメント利益につきましては、原材料価格等の大幅な高騰の中、販売価格への転嫁にタイムラグが生じていることもあり、3億42百万円(前年同期比65.0%)減少し、1億84百万円となりました。

樹脂管・ガス関連

当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、子会社のリサイクル事業の売上が増加したことにより、前年同期と比べ29百万円(前年同期比2.2%)増加し、13億82百万円となりました。

セグメント利益につきましても、子会社のリサイクル事業の売上が増加したことにより、50百万円(前年同期比31.1%)増加し、2億13百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の総資産は、179億58百万円と前連結会計年度末と比べ8億30百万円増加しました。

これは主に、流動資産の「現金及び預金」が10億59百万円減少した一方で、流動資産の「電子記録債権」が11億36百万円、「受取手形及び売掛金」が1億81百万円それぞれ増加したことに加え、固定資産の有形固定資産「その他(純額)」が1億28百万円、無形固定資産が1億23百万円、「投資その他の資産」が2億78百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債合計は、95億19百万円と前連結会計年度末と比べ6億83百万円増加しました。

これは主に流動負債の「支払手形及び買掛金」が6億71百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、84億38百万円と前連結会計年度末と比べ1億46百万円増加しました。

これは主に、「親会社株主に帰属する四半期純利益」を2億62百万円計上した一方で、配当金の支払いによる減少が1億28百万円であったことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,293,074	3,293,074	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	3,293,074	3,293,074		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		3,293		1,855		264

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,207,900	32,079	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,274		
発行済株式総数	3,293,074		
総株主の議決権		32,079	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本鑄鉄管株式会社	東京都中央区築地一丁目 12番22号	79,900		79,900	2.4
計		79,900		79,900	2.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,678	2,619
受取手形及び売掛金	3,616	*2 3,797
電子記録債権	1,334	*2 2,471
商品及び製品	2,264	2,188
仕掛品	513	545
原材料及び貯蔵品	529	627
その他	114	114
貸倒引当金	47	60
流動資産合計	12,004	12,303
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,237	3,237
その他(純額)	1,314	1,442
有形固定資産合計	4,551	4,680
無形固定資産		
投資その他の資産	*1 442	*1 721
固定資産合計	5,123	5,654
資産合計	17,127	17,958
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,757	*2 2,428
電子記録債務	1,344	*2 1,275
短期借入金	3,050	1,050
未払法人税等	96	60
賞与引当金	165	63
その他	779	*2 897
流動負債合計	7,192	5,775
固定負債		
長期借入金	-	2,000
役員退職慰労引当金	23	29
退職給付に係る負債	761	794
負ののれん	31	27
その他	827	891
固定負債合計	1,643	3,743
負債合計	8,835	9,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,855	1,855
資本剰余金	264	264
利益剰余金	5,963	6,097
自己株式	105	105
株主資本合計	7,978	8,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	0
退職給付に係る調整累計額	22	24
その他の包括利益累計額合計	24	24
非支配株主持分	289	301
純資産合計	8,291	8,438
負債純資産合計	17,127	17,958

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	11,570	12,061
売上原価	9,241	9,849
売上総利益	2,328	2,211
販売費及び一般管理費	1,640	1,810
営業利益	688	400
営業外収益		
受取賃貸料	7	7
その他	32	42
営業外収益合計	39	50
営業外費用		
支払利息	10	11
支払手数料	2	15
その他	3	1
営業外費用合計	15	28
経常利益	712	422
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
固定資産売却損	0	-
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	712	423
法人税、住民税及び事業税	110	128
法人税等調整額	65	16
法人税等合計	44	144
四半期純利益	667	278
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	655	262
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	16
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	1
退職給付に係る調整額	26	1
その他の包括利益合計	29	0
四半期包括利益	697	279
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	684	263
非支配株主に係る四半期包括利益	12	16

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によってまいりました販売奨励金については返金負債として認識し、同額を売上高から直接減額して処理する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は24百万円減少するとともに、販売費及び一般管理費が同額の24百万円減少しております。このため、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、四半期連結累計期間等に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(COVID-19の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、COVID-19による事業活動の停止等の直接的な影響が生じていない状況および、今後もその状況に大幅な変化はないとした想定については、重要な変更はございません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	9 百万円	8 百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	35 百万円
電子記録債権	- "	64 "
支払手形	- "	63 "
電子記録債務	- "	313 "
設備関係支払手形	- "	35 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	189 百万円	248 百万円
負ののれん償却額	4 "	4 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	98	30.00	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2020年10月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し実施した結果、普通株式76,800株、99百万円を取得いたしました。なお、当該決議に基づく自己株式の取得は2020年11月12日に終了しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	128	40.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	ダクティル 鑄鉄関連	樹脂管・ ガス関連	計			
売上高						
外部顧客への売上高	10,217	1,352	11,570	11,570	-	11,570
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	30	30	30	30	-
計	10,217	1,382	11,600	11,600	30	11,570
セグメント利益	527	163	690	690	1	688

(注)1. セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	ダクティル 鑄鉄関連	樹脂管・ ガス関連	計			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	10,679	1,382	12,061	12,061	-	12,061
外部顧客への売上高	10,679	1,382	12,061	12,061	-	12,061
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	59	59	59	59	-
計	10,679	1,441	12,121	12,121	59	12,061
セグメント利益	184	213	398	398	2	400

(注)1. セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識等に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント売上高はダクティル鑄鉄関連で24百万円減少しております。なお、セグメント利益への影響はございません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	200円18銭	81円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	655	262
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	655	262
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,273	3,213

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

日本鑄鉄管株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲吉 崇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本鑄鉄管株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本鑄鉄管株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。